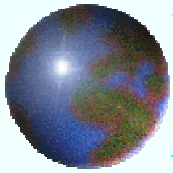


ICANNシンガポール会合 政府諮問委員会 (GAC) 報告 (2011年6月18日 ~ 23日)

2011年8月4日

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部

中沢 淳一



政府諮問委員会(GAC)の概要(1)

GACの活動

ICANNの活動に関し、次の事項について政府の立場から検討、ICANN理事会に対して助言

- 公共政策課題(public policy issues)に関する事項
- ICANNポリシーと各国国内法、国際協定との間で相互に関係がある事項

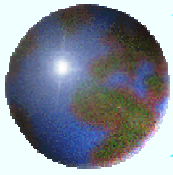
ICANNの理事会はポリシーの制定、採択においてGACの助言をしかるべく考慮しなければならない

GACメンバー構成と参加状況

現在、109の国・地域の政府及び16国際機関(オブザーバ)で構成

今会合には49の国・地域の政府が参加

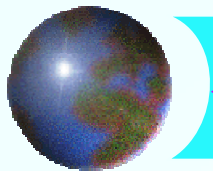
日本からは総務省が代表として参加



政府諮問委員会(GAC)の概要(2)

今会合での主要議題

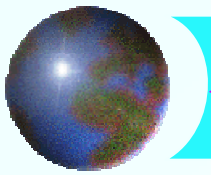
- (1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について
- (2) 理事会・GAC合同ワーキンググループ(JWG)最終報告について



GAC会合の結果概要(1)

(1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について 新gTLDを巡るGACにおける直近の議論の経緯

- 2011年2月、新gTLDの未解決課題の詳細をまとめた「**GACスコアカード**」(計80項目)を理事会に送付。その後、理事会・GAC中間会合(ブリュッセル)、前回会合(サンフランシスコ;3月)で継続的に議論。
- 2011年4月12日(商標保護関連は別途19日)、「GACスコアカードへの理事会回答に関するGACコメント」を理事会に送付。
- 2011年4月15日、ICANNより「**申請者ガイドブック(2011年4月15日版)**」が公表。
(パブコメ募集:~5月15日)
- 2011年5月20日、GACと理事会の電話会議を開催。
- 2011年5月26日、「申請者ガイドブック(2011年4月15日版)に関するGACコメント」を理事会に送付。(以下、主な内容)
 - GACのコンセンサスによる助言に関する記述(どのように助言を作成したか)の削除
 - 申請文字列へのEarly Warning手続きの明確化(対象文字列、期間を含む)
 - 政府による異議申立て費用における適切な免除額等の特定(コミュニケーション期間中に)
 - 商標保護関連:商標クレームサービス(商標クリアリングハウス登録文字列が商標権者に通知される)の期間(60日)の延伸、URS(統一早期凍結システム)及びPDDRP(委任後紛争解決手続き)の申立て者が示すべき証拠のレベル 等
 - 途上国支援としての各種費用の減免(申請料(18.5万ドル)の76%減額 等)
- 2011年5月30日、ICANNより「**申請者ガイドブック最終版**」が公表。

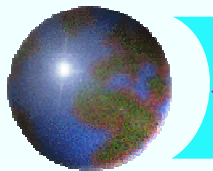


GAC会合の結果概要(2)

(1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について

今会合では、「新gTLDと申請者ガイドブックに関するGACコメント」を理事会に送付(6月18日)。新gTLDに関する理事会とGACとの会合で議論(19日)。

- 新gTLD申請手続き開始までに解決されるべき重要な課題が残っている。
 - 競争上の問題(特にレジストリ・レジストラ相互所有ルールの変更による)
 - 商標保護関連: 商標権者に「使用の証拠(evidence of use)」を求めることの問題
 - GACのearly warningや助言に特定の情報や形式を求める記述の削除(BylawsやGAC運用原則と整合しないため)。
- 以前のGAC助言への理事会の回答と、この助言が新gTLD申請者ガイドブックに関するいかなる決定の前にどのように考慮されるのかの説明を待つ。
 - 新gTLDプログラムの実施における、途上国への適切かつタイムリーな支援
 - オリンピックと赤十字/赤新月に対する適切な保護措置(5月12日GACレター)
 - 5月26日の「申請者ガイドブック(2011年4月15日版)に関するGACコメント」
- GACは、残っている全ての公共政策上の懸念が、新gTLD申請手続きが確定される前に、適切に取り扱われ尊重されるべきことを助言する。
- 理事会が、GACの見解に回答し、その決定の根拠を示そうとする意欲や能力が、**ICANNのマルチステークホルダ・モデルの有効性**を示すものとする。



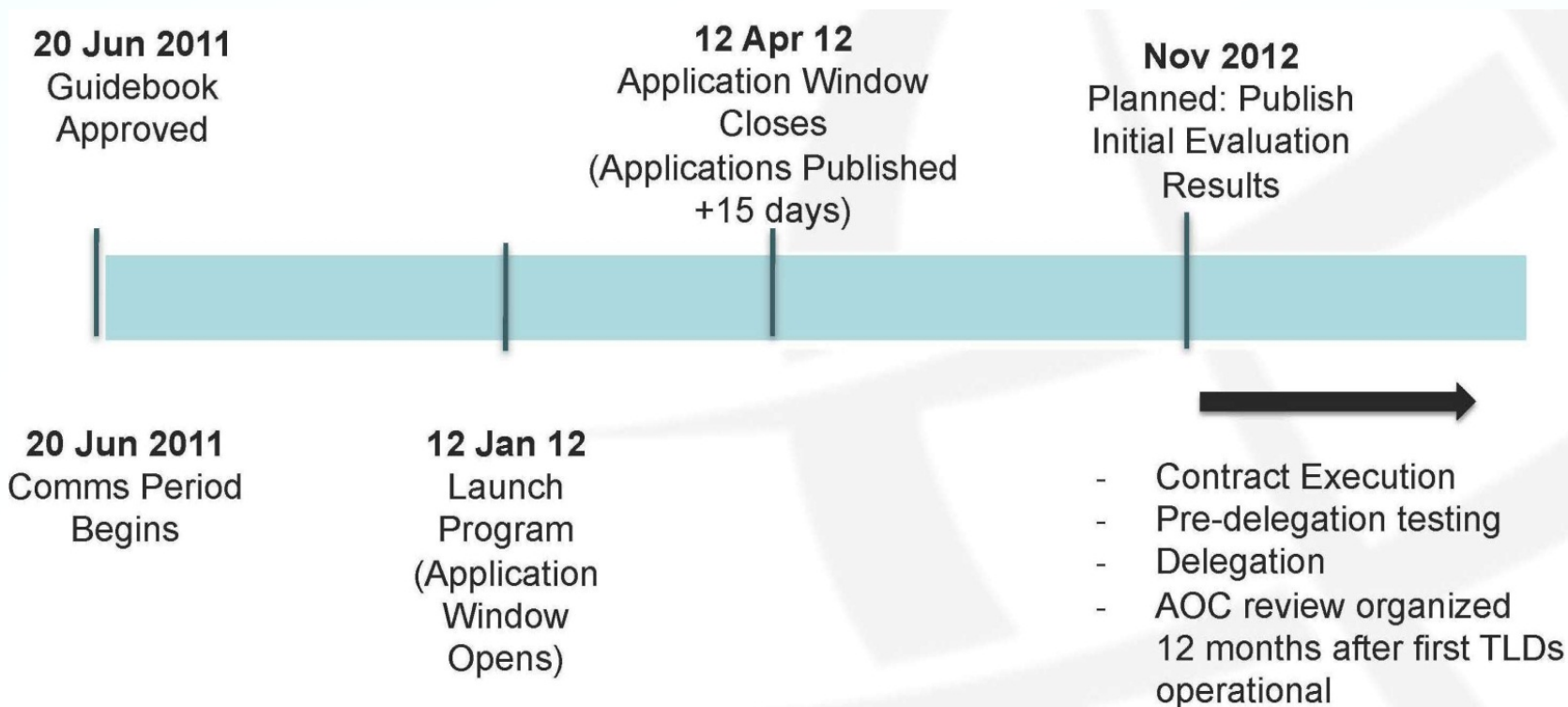
GAC会合の結果概要(3)

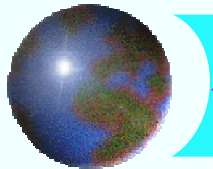
(1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について

< 新gTLDに関する理事会決議 >

6月20日の理事会で、新gTLDプログラムの実施が承認された。今後のスケジュールについても承認。

- 2012年1月12日 新gTLD申請の受付開始(3か月間: ~ 4月12日)
- 2012年11月 初期評価結果の公表





GAC会合の結果概要(4)

(1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について

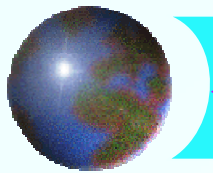
< 新gTLDに関する理事会決議のうちGAC助言に関する部分 >

「新gTLD申請者ガイドブック最終版」(5月30日)を、以下の修正をした上で決定。

- GACのDearly warningや助言に特定の情報や形式を求める記述は削除
- 赤十字とIOCの名称(TLD)を第1ラウンドでは保護する規定を追加(GNSOとGACでポリシー助言を策定するまで)
- 商標保護関連:URSにおいて敗者負担(loser pays)が課せられる条件を変更(同一登録者による登録件数を26件から15件に)

引き続き検討を行うことを決定。

- 途上国支援プログラム(申請料減免、支援総額等) コミュニティの意見やJAS報告を踏まえ次回会合で検討
- 既存gTLDからのレジストリ・レジストラ相互所有制限の削除要求の取扱い手続き
- 政府による異議のある機微な文字列の取扱い(GACのコンセンサスによる助言について)
- 政府による異議申立て費用の適切な免除額
- ルート拡張に関するモニタリングとレポートの仕組みの文書化
- コミュニティTLDについて、(当該コミュニティに真に寄与するための)登録ポリシーの修正手続きをGNSOで検討 GACの懸念が有効に考慮されるかの情報の要求
- 商標保護関連:商標権者に通知される文字列を、完全一致だけでなくキーワードも付加したものも含めるとした場合の評価を、商標クリアリングハウス提供事業者が入札時に示すこと

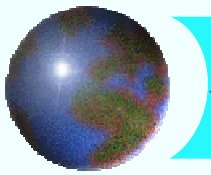


GAC会合の結果概要(5)

(1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について

<6月23日のGACコミュニケにおける新gTLDに関する事項>

- 新gTLDによる潜在的に有益な機会を評価する。しかし、重要な公共政策課題に関するGAC助言(6月18日GACレターを含む)のいくつかの要素に、理事会が承認前に従わなかったことを懸念する。しかし、他の助言には従い、理事会がGAC助言を却下する決定の根拠案を示したことを認める。
- 新gTLDプログラムの実施が、関係者(特に申請者)にとって有害な結果になることを避けるために、適用される法を尊重することを望む。
- 新gTLDについてICANNコミュニティ全体と建設的に作業を続けたい。
- 競争上の問題に関する欧州委員会と米国政府からICANNへのレターに理事会が文書で回答するとの約束を注記する。



GAC会合の結果概要(6)

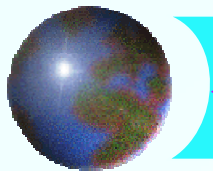
(2) 理事会・GAC合同ワーキンググループ(JWG)最終報告について

ICANN説明責任・透明性レビューチーム(ATRT)による勧告(2010年12月)において、GACの役割と理事会との連携の強化の具体策について、JWGで取りまとめることとされていた。

今会合でJWG会合が開催され、検討事項(6つのObjective)についての勧告を含む最終報告が取りまとめられた。

1. ICANN理事会に対するGAC助言 < ATRT勧告9,10,11関連 >
2. ICANN理事会と指名委員会へのGACリエゾン
3. ICANN支持組織・諮問委員会(SO/AC)へのGACリエゾン < ATRT勧告12,13関連 >
4. GAC活動の支援 < ATRT勧告12,14関連 >
5. 政府へのICANNに関する情報提供の方法 < ATRT勧告13,14関連 >
6. ICANN理事会・コミュニティとのGACの連携(interaction) < ATRT勧告12,13関連 >

6月24日の理事会に報告され、現在、パブコメ募集中。(～8月6日)



GAC会合の結果概要(7)

(2) 理事会・GAC合同ワーキンググループ(JWG)最終報告について

1. ICANN理事会に対するGAC助言

- GAC助言に対する理事会の検討・回答を記す透明性のある**記録簿(register)**の作成
- GACの関心となる懸案事項やポリシー策定プロセス(PDP)についての**理事会からの正式な通知手続き**の作成
- 理事会とGACの定常的な意見交換の拡大(ICANN会合中に2~4時間、会合間は最低1時間の電話会議)
- **GACのコンセンサスによる助言の作成手続き**を盛り込むGAC運用原則の改訂 次回ダカール会合で議論 等

2. ICANN理事会と指名委員会へのGACリエゾン

- 理事会へのGACリエゾンの必要性和適切性の特定 - 情報非開示の制約の明確化(GAC内への展開可否)
- GACへの理事会リエゾンやICANNシニアスタッフによる補完 - ICANNポリシースタッフとの定常的な連携
- **理事会資料におけるGACの関心・関連の特定** - **指名委員会へのGACリエゾンの役割・必要性の明確化** 等

3. ICANN支持組織・諮問委員会(SO/AC)へのGACリエゾン

- GACリエゾンのスコープや機能に関する共通理解の確立 - (逆に)GACへのSO/ACリエゾンの試行の検討
- GACリエゾンと各SO/ACのコミュニケーション手続きの作成 - GACリエゾンチーム設置の検討(交代でリエゾン)
- SO/ACに関する情報が定常的にGACに提供されるためのICANNスタッフの役割の見直し
- IDN ccTLDファストトラックに関するGAC・ccNSO合同WGをモデルとした展開の検討
- **GAC助言をPDPの早い段階で含める方法のレビュー**(理事会・GAC合同で)の促進(新たなGNSO PDPを出発点に)
- より肯定的に(affirmatively) **GACインプットをPDPに提供できるようBylaws改訂の必要がないか**の調査 等

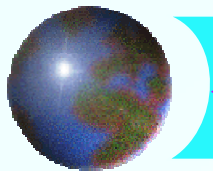
4. GAC活動の支援

- 通訳、文書の翻訳 - 途上国GACメンバーの会合参加支援 - ICANNによる他のSO/ACと同程度のGACへの支援 等

5. 政府へのICANNに関する情報提供の方法

- 政府向けハイレベル会合開催の検討
- 理事会の関連委員会とGACとの調整の検討 - ICANNスタッフとGACとの定常的な情報共有や説明

6. ICANN理事会・コミュニティとのGACの連携



【参考】ATRT最終勧告における主なGAC関連部分の概要

～ GACの役割と効果及び理事会との連携～

勧告No.

JWG:理事会とGACの合同ワーキンググループ

9. 理事会は、GACの「助言(advice)」が何によって構成されるのかを明確化すべき(JWGを通じて、2011年3月までに)。
10. 理事会は、GACに助言を求めるためのより公式なプロセスを確立すべき(JWGを通じて、2011年3月までに)。この確立において、ICANNは、GACへの要求、GACからの助言、その検討や回答を文書化するオンラインツールやデータベースを開発すべき。
11. 理事会とGACは、GAC助言がよりタイムリーに提供され、検討されるように協力すべき。理事会がGAC助言に回答するためのより公式なプロセスを確立すべき(JWGを通じて、2011年3月までに)。
(このプロセスで、いつどのように、GAC助言への同意/不同意を通知したり、不同意の場合にGACに提供する詳細事項を特定するかを設定。GACが年3回しか会合をもたないことも考慮。)
12. 理事会は、GACがポリシー策定に早期に関与できるためのプロセスを開発、実施すべき。
13. 理事会とGACは、ICANNのポリシー課題についてのGACへの十分な情報提供や、GACの懸念に対するICANNスタッフの認識向上のための行動を開発、実施すべき。
(例えば、ICANNスタッフのGACへのサポートの役割の創設・見直し、理事会・GAC合同会合の頻度を上げるメリットについての検討)
14. 理事会は、GACへの政府のサポートとコミットメントのレベルを高めるように努力すべき。
(GACのメンバー国・機関への参加奨励、多言語アクセスに配慮した途上国の関与向上への注力)